

(190) 【発行国・地域】日本国特許庁(JP)
(450) 【発行日】令和2年10月20日(2020.10.20)
【公報種別】商標公報
(111) 【登録番号】商標登録第6297782号(T6297782)
(151) 【登録日】令和2年9月29日(2020.9.29)
(541) 【登録商標(標準文字)】

トッブルーラーシステム

(500) 【商品及び役務の区分の数】3
(511) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第6類 建築用又は構築用の金属製専用材料
第19類 建築用又は構築用の非金属鉱物、陶磁製建築専用材料、リノリウム製建築専用材料、プラスチック製建築専用材料、ゴム製の建築用又は構築用の専用材料、石こう製の建築用又は構築用の専用材料、木材、石材、建築用ガラス
第37類 建設工事
【国際分類第11版】
(210) 【出願番号】商願2019-125762(T2019-125762)
(220) 【出願日】令和1年9月26日(2019.9.26)
(732) 【商標権者】
【識別番号】510076432
【氏名又は名称】株式会社 一原産業
【住所又は居所】大分県大分市萩原4丁目11番9号
(740) 【代理人】
【識別番号】100096839
【弁理士】
【氏名又は名称】曾々木 太郎
【法区分】平成23年改正
【審査官】赤澤 聡美
(561) 【称呼(参考情報)】トッブルーラーシステム、トッブルーラー、トッブ、ルーラー、システム
【検索用文字商標(参考情報)】トッブル-ラ-システム
【類似群コード(参考情報)】
第6類 07A01
第19類 06B01、07A02、07A03、07C01、07D01、07E01
第37類 37A01